

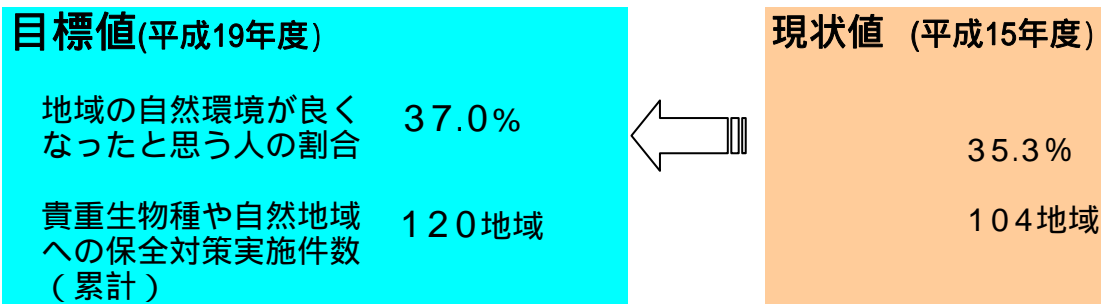
施策  
( - 1 - 1 )

## 多様な自然の保全

### 目的

生息空間の保全・浄化機能、やすらぎ効果など自然が持つ多面的な機能を保全するために、県民の保護活動への参加の促進などを図りながら、多様な自然を健全で豊かな状態に保つように努めます。

### 成果指標と目標値



「県民意識調査」で「良くなった」「どちらかといえば良くなった」と回答した人の割合です。レッドデータ種、貴重な自然地域や身近な自然を対象とした保全対策の実施件数で、毎年度4地域の実施を見込んでいます。現状値は、昭和52年度からの累計です。

### 現状と課題

開発や過疎化の進行による森林、農地等の荒廃や、生息環境の悪化による野生生物種の減少が見られます。

森林、河川、湖沼、海域などそれぞれの地域の特性に応じた自然環境の保全、農地等の有する環境保全機能の維持、回復に努めることが必要です。

六道湖、中海は毎年数多くの水鳥が飛来したり、しじみなどの水産資源の宝庫で、環境の保全を図りながら適切な利活用を行うことが求められており、人と自然が共生できる環境づくりが必要です。

さらに、特に守っていくべき優れた自然地域は、県の「自然環境保全地域」の指定や「みんなで守る郷土の自然地域」に選定して重点的に保全していく必要があります。

また、貴重動植物の保護対策を具体的に検討するための調査・研究を行い、生物の多様性を確保することが求められています。

豊かな自然のバランスを保つ上でシカ、クマなどの野生鳥獣の保護が必要ですが、農作物等への被害が発生しており、人との共生をどう図っていくかが課題となっています。

#### 「レッドデータ種」

絶滅の恐れのある野生動植物のことで、「しまねレッドデータブック」にリストアップし、それぞれの種の危険度をランク分けしています。最も危険度の高い「絶滅危惧 類」には、ツキノワグマ、クマタカ、ルーミスシジミ、ヒモランなどがあります。

#### 用語解説

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>貴重動植物の保護等</b></p> <p>〔担当課〕景観自然課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>レッドデータ種を保護していくための対策を検討する調査・研究を行います。</p> <p>レッドデータ生物に関する調査・研究事業</p> <p>三瓶山姫逃池や赤名湿地生殖物群落など貴重動植物が生息している環境の維持・再生に努めます。</p> <p>自然再生推進事業</p>
<p><b>優れた自然の保全事業</b></p> <p>〔担当課〕景観自然課</p> <p>森林整備課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>ハッチョウトンボやカジカガエルなど地域の身近なシンボリック自然を選定し住民の協力を得て保全していきます。</p> <p>自然環境保全地域の保全事業</p> <p>穴道湖及び中海については、2005年のラムサール条約締約国会議で登録湿地とされるよう地元市町の協力を得て国(環境省)への働きかけを行っていきます。</p> <p>野生鳥獣保護対策事業</p>
<p><b>鳥獣保護対策事業</b></p> <p>〔担当課〕森林整備課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>野生鳥獣の保護管理は、農作物被害防止と一体的に行う必要があります。シカ、クマについては柵設置等の農作物被害防止対策や保護のために必要な捕獲の実施などを行います。鳥獣保護区を指定して標識による周知をはかったり鳥獣保護員を設置して野生鳥獣の保護を図ります。また、観察会やポスターコンクールを開催して保護思想を広めていきます。</p>
<p><b>環境に配慮した土地改良事業の推進事業 (生態系保全型水田整備推進事業)</b></p> <p>〔担当課〕農村整備課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>水田・用排水路などの農業用施設の整備にあたり、生物の生息環境等の生態系に配慮した手法を普及させるため、整備工法の検討や実施後の管理、効果についての点検・評価を行います。</p> <p>生態系保全型水田整備推進事業</p>
<p><b>緑豊かな森への再生事業</b></p> <p>〔担当課〕林業課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>公益上重要で緊急にその機能回復をする必要がある荒廃森林において、県民等が参画・協働して間伐や広葉樹を植栽して水源涵養機能などの再生に取り組みます。</p> <p>森の再生と継承事業</p>